

# るしん証券化住宅ローン フラット35（機構提携型）

令和 4年 4月 1日現在

商 品 名	るしん証券化住宅ローン・フラット35（機構提携型）
-------	---------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・借入申込日現在、満18歳以上満70歳未満の個人の方。</li><li>・責任能力者である方。</li><li>・本借入金に係る毎月の返済額の4倍以上の月収のある方。（給与所得者の月収は住民課税証明書の支払給与総額の1/12、事業所得者の場合は納税証明書等の所得金額の1/12）</li><li>・借入申込人の年収に占めるすべての借入金の年間返済額（本借入金に係る返済額を含む）の割合が下記の基準を満たしている方。<table border="0"><tr><td>年収 300万円未満</td><td>基準 25%以下</td></tr><tr><td>年収 300万円以上 400万円未満</td><td>基準 30%以下</td></tr><tr><td>年収 400万円以上</td><td>基準 35%以下</td></tr></table></li><li>・独立行政法人住宅金融支援機構の債権買取審査結果が承諾とされる方。</li><li>・当金庫の会員となれる方。<ol style="list-style-type: none"><li>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方。</li><li>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方または事務所を有する方。</li></ol>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたりなくてもご融資させていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせ下さい。</li></ul>	年収 300万円未満	基準 25%以下	年収 300万円以上 400万円未満	基準 30%以下	年収 400万円以上	基準 35%以下
年収 300万円未満	基準 25%以下						
年収 300万円以上 400万円未満	基準 30%以下						
年収 400万円以上	基準 35%以下						
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"><li>・自ら所有し、本人または親族が居住するための住宅を建設・購入するための資金。 （但し、建設費または購入費が1億円以下の住宅、独立行政法人住宅金融支援機構の技術基準に適合している「適合証明書」の交付される住宅、新築及び中古住宅等の要件は独立行政法人住宅金融支援機構の要件に適合する住宅に限られます。）</li></ul>						
ご 融 資 限 度 額	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅建設費（土地取得費融資がある場合は土地の取得費を含む）または住宅購入価格以内、かつ、8,000万円以下。（100万円以上の1万円単位）</li></ul>						
ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"><li>・15年以上35年以内（但し、完済時年齢が80歳となるまでの年数） 尚、借入申込者が満60歳以上の場合や親子リレー償還利用の有無によりましてご利用期間は変わることがあります。</li></ul>						
ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫所定の利率（固定金利）を適用させていただきます。 実行月時点における金利適用となります。（申込時の金利適用とはならないことにご留意下さい。）</li></ul>						

〈次頁へ続きます〉

融-12A

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月元金均等または元利均等償還 (ご融資金額の4 / 10以内の万円単位でボーナス併用償還も可能です。)</li> </ul>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保証人は不要です。</li> <li>・本住宅ローンの譲受人であります独立行政法人住宅金融支援機構に対して、不動産(融資対象である建物及びその敷地)を担保として第1順位の抵当権を設定させていただくことになります。</li> </ul>
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産担保の登記費用及び事務手数料、借入申込書頒布手数料が必要となります。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本住宅ローン専用の機構団体信用生命保険に原則ご加入いただきます。 (ただし、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入しない場合も本制度をご利用いただけます。)</li> <li>・融資対象建物には、原則として融資額以上で償還期間以上とする住宅火災保険契約に加入契約されていることを火災保険申込書及び領収書等により確認のうえ、その写しを提出していただくこととなります。</li> <li>・審査の結果ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。</li> <li>・現在のご融資利率やご返済額等の試算につきましては当金庫の本支店までお気軽にお問い合わせ下さい。</li> </ul>